



日本・トルコ国際結婚 完全ガイド

確実な配偶者ビザ取得に向けた、2つの手続きルートと必須書類

ビザ申請サポートNavi東京 | 加納行政書士事務所

配偶者ビザ取得の絶対条件

許可を得るためには、日本とトルコ、両国の法律に基づいた婚姻関係を成立させる必要があります。片方の国だけではビザは下りません。



法律上のクリア条件（年齢と再婚ルール）

日本



婚姻年齢：男女ともに18歳以上



再婚禁止期間：なし（※2024年4月1日より女性の100日制限は廃止）



重婚：禁止

トルコ



婚姻年齢：男女ともに17歳以上



再婚禁止期間：女性のみ300日



重婚：禁止

どちらの国で先に手続きをするべきか？

手間を最小限に抑えるため、申請人が現在どちらの国に住んでいるかでルートを選択します。

現在、お二人はどちらの国に多く滞在していますか？



トルコ人が既に日本に中長期滞在している



「ルートA：日本で先に結婚」へ



日本人がトルコに在住している



「ルートB：トルコで先に結婚」へ

ルートA：日本で先に手続きを進める場合の全体像



駐日トルコ大使館
婚姻要件具備証明書の取得

日本の市区町村役場
婚姻届の提出

駐日トルコ大使館
報告的届出

Step 1: トルコ人の「婚姻要件具備証明書」を取得する

まずは駐日トルコ大使館へ向かい、トルコ側が結婚可能な状態であることを証明する書類を手に入れます。



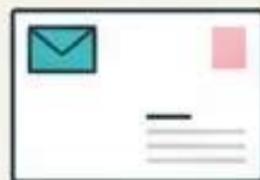
① 申請書（トルコ大使館に所在）



② トルコ人のパスポート（コピー）



③ 日本人のパスポート（コピー）



④ 返信用封筒



提出先：駐日トルコ大使館

Step 2: 日本の役場へ婚姻届を提出する

取得した証明書を持って、日本の市区町村役場で正式な婚姻手続きを行います。



① 婚姻届



② トルコ人の婚姻要件具備証明書



③ トルコ人配偶者のパスポート



④ 日本人配偶者の戸籍謄本
(※本籍地の市役所に届出の場合は不要)



提出先：日本の市区町村役場

Step 3: トルコ大使館へ報告的届出を行う

日本での手続き完了後、トルコ側にも報告し「トルコの婚姻証明書」を発行してもらいます。



① 婚姻届受理証明書



② 日本人の戸籍謄本



③ トルコ人の在留カードのコピー
(原本提示)



④ 日本人のパスポートのコピー
(原本提示)



⑤ 夫婦のパスポートサイズの
写真 (各5枚)



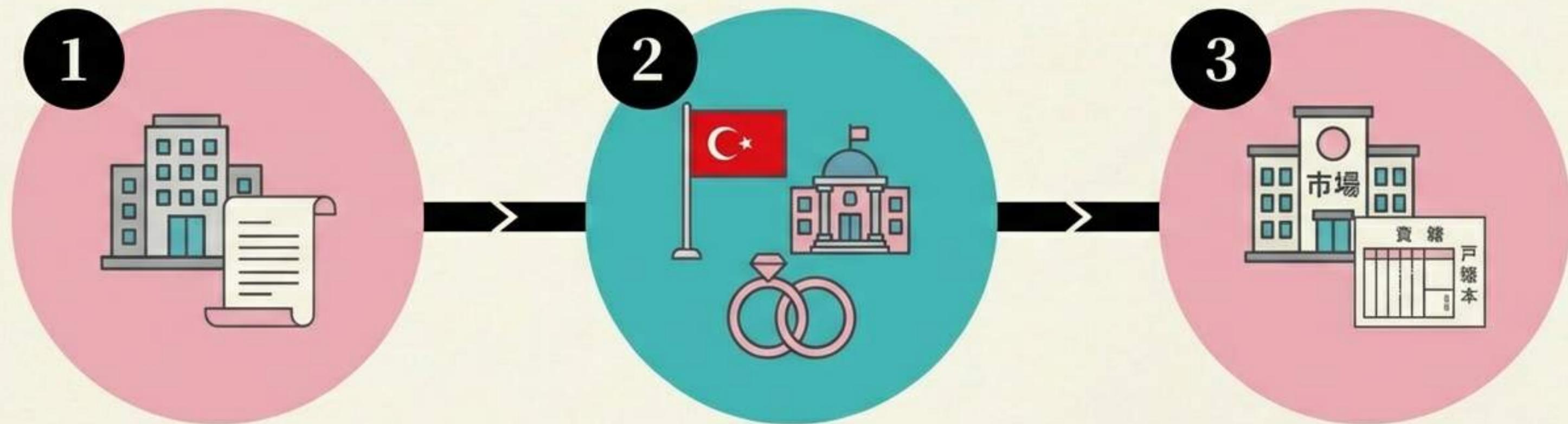
【要注意】

①と②の日本の書類には、必ず「英語またはトルコ語の翻訳文」を添付する必要があります！



提出先：駐日トルコ大使館

ルートB：トルコで先に手続きを進める場合の全体像



日本の法務局 / 大使館

婚姻要件具備証明書の取得

トルコの市役所

結婚式・家族手帳の取得

日本の役場 / 大使館

報告的届出

Step 1: 日本人の「婚姻要件具備証明書」を取得する

トルコで結婚手続きを始める前に、日本人側が結婚可能な状態であることを証明します。



① 申請書



② パスポート

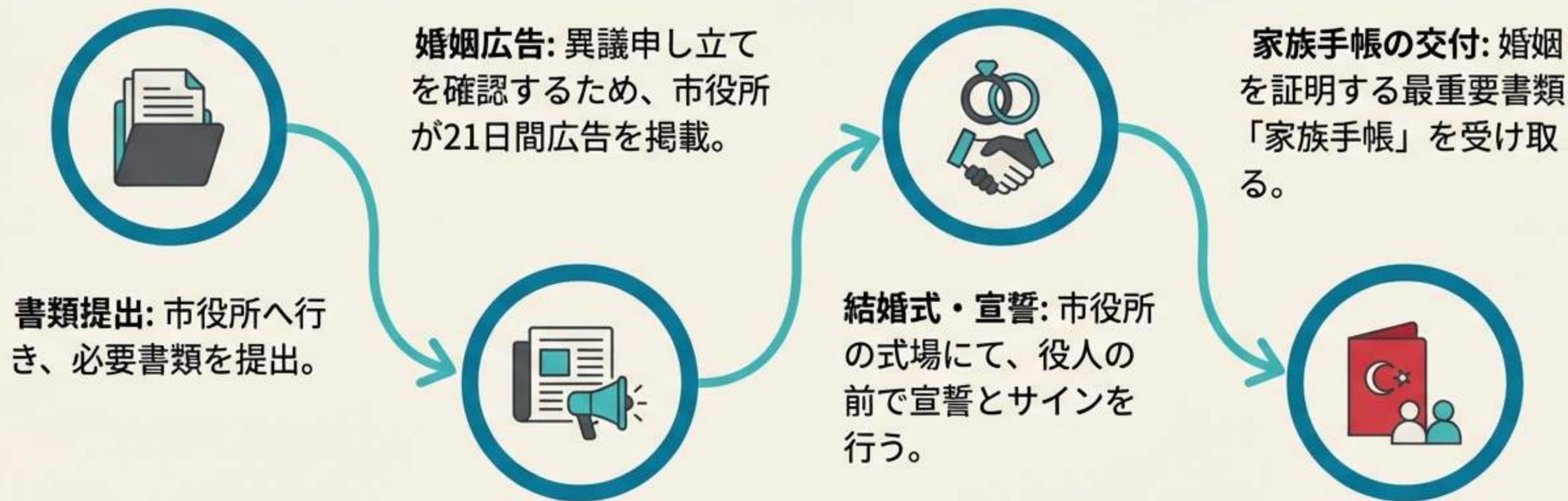


③ 戸籍謄本

 取得場所：日本の法務局 又は 在トルコ日本国大使館

Step 2: トルコ独自の婚姻プロセスを進める

トルコの婚姻は単なる書類提出ではなく、広告期間と公式な結婚式（宣誓）が法律で義務付けられています。



トルコでの結婚式に必要な書類リスト

日本人の必要書類

-  ① 出生証明書（記載事項証明書）
-  ② 戸籍謄本
-  ③ 婚姻要件具備証明書
-  ④ パスポート
-  ⑤ 健康診断書（国立医療機関作成のもの）
-  ⑥ パスポートサイズの写真 6 葉

【注意】 ①、②、③には「トルコ語又は英語
翻訳文」が必須です。

トルコ人の必要書類

-  ① 出生証明書
-  ② パスポート
-  ③ パスポートサイズの写真 6 葉

Step 3: 日本側へ報告的届出を行う

トルコでの結婚が成立したら、最後に日本の法律上でも婚姻を成立させます。

-  ①婚姻届
-  ②家族手帳
-  ③トルコ人配偶者の身分証明書
-  ④日本人の戸籍謄抄本（3か月以内のもの）
-  ⑤2人のパスポート（原本提示）



【要注意】

②家族手帳と③トルコ人の身分証明書には「日本語翻訳文」が必須です！



提出先：日本の市区町村役場
又は 在トルコ日本国大使館

複雑な国際手続きを、確かな専門知識でサポート

国際結婚の手続きは第一歩に過ぎません。その後の「配偶者ビザ」の取得には、入管法と国際法に関する高度な専門知識が必要です。



代表・特定行政書士：加納 裕之

学歴：

- 同志社大学大学院法学研究科公法学専攻博士前期課程
修了（修士（法学））
- 明治大学法科大学院修了

専門分野：

入管取次・ビザ申請、在留資格、永住・帰化、外国人
問題、国際公法

配偶者ビザ取得への第一歩は、無料相談から

ご相談は完全予約制とさせていただきます。まずはお気軽にお申込みください。



03-6403-5295

受付時間：平日10:00-20:00



ビザ申請サポートNavi東京（加納行政書士事務所）

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-3-6 BIZMARKS麴町510

半蔵門駅 徒歩3分 / 麴町駅 徒歩3分 / 永田町駅 徒歩7分

[お問い合わせ・無料相談のご予約はこちら](#)